

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県  
農業委員会名： 宇土市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,177
自給的農家数	410
販売農家数	767
主業農家数	232
準主業農家数	120
副業的農家数	415

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,338
女性	615
40代以下	206

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	180
基本構想水準到達者	38
認定新規就農者	12
農業参入法人	2
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,320	498				1,820
経営耕地面積	983	215	55	160		1,198
遊休農地面積	5.1	3.3				8.4
農地台帳面積	1,437	941	847	94		2,378

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

\*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	13

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,820 ha	875 ha	48.1 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化が進み、遊休農地や耕作放棄地が増加している。加えて、中心経営体の中には既に経営規模を限界まで大きくしている者もあり、農地の集積推進が難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 893 ha (うち新規集積面積 18 ha)
	目標設定の考え方:管内農地面積の1%
活動計画	中心経営体への積極的な農地集積活動を推進する。特に農地中間管理事業による農地の集積を推進する。

※1 集積目標は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転された農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	0.69 ha	0.87 ha
課 題	借り受け可能な農地の情報提供や農地のあっせんを推進することが必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右側が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	貸し付け可能な農地の情報収集を行い、市農政担当部局やJA等と連携し、新規就農者の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,820 ha	8.4 ha	0.5 %
課 題	農業従事者の減少や高齢化が進み、遊休農地や耕作放棄地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地面積の6%			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	管内全域を農業委員会委員及び事務局と連携しながら目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は当該農地の状況を確認し地図等に記録する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月～1月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,820 ha	0.8 ha
課 題	違反転用防止のため、農地転用制度の周知や、農地パトロール等による現地確認を行う必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを実施し、違反転用の把握に努める。 違反転用が発見された場合は、所有者に対し是正の働きかけを行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入